

省エネ：エネルギー消費量削減の目安は？

Q

当社では、ISO14001 のテーマの 1 つとして、省エネ対策をとりあげています。事務所などでは抜本的な省エネ対策が見当たらないため、削減目標の設定に困っています。何か削減目標の目安値はないでしょうか。

A

1. 国民行動の目安

経済産業省・環境省は、京都議定書の削減約束達成に向けた「国民行動の目安」のポイントについて、下記の発表をしています（平成 17 年 7 月 12 日）。

国民行動の目安：エネルギー消費量

2010 年度における世帯当たりのエネルギー消費量は、2002 年度と比較してエネルギー消費量を 10%削減する

工場などと異なり、エネルギー消費量が比較的少なく、明確な目標設定が難しい事務所などでは、この国民行動の目安で示されているエネルギー消費量の削減が目安値となり、また下記の具体的な省エネ行動の例が、取り組みの参考となります。

2. 具体的な省エネ行動の例

省エネしましょう！

<夏・冬の省エネ>

- ・冷房は室温 28℃を、暖房は室温 20℃を目安に温度調節をしましょう
- ・冷房機器、暖房機器は、不必要なつけっぱなしをしないようにしましょう。

<見直してみよう>

- ・冷蔵庫は壁から適切な間隔をあけて設置しましょう。
- ・電気、ガス、石油機器などを買う時は、省エネタイプのものを選びましょう。

<こまめに省エネしましょう>

- ・車の運転の際には、経済速度を心掛け、急発進、急加速をしないようにしましょう。
- ・タイヤの空気圧は適正に保つように心掛けましょう。
- ・アイドリングはできる限りしないようにしましょう。
- ・冷蔵庫の庫内は季節にあわせて温度調整を行い、整理整頓しましょう。
- ・電気製品を長時間使わない時はコンセントからプラグを抜くようにしましょう。

【付記】

上記の国民行動の目安〔エネルギー消費量の削減目標〕は 2010 年度における目安〔目標〕ですが、その後 2011 年 3 月の福島原発事故を契機にエネルギー消費量削減の徹底が求められています。

株式会社 **近畿エコサイエンス**

本社・関西営業所 TEL:077-511-2401 FAX:077-524-9935

中部営業所 TEL:059-213-8877 FAX:059-213-8878